

海外経済事情

米州諸国

(1) 米 国

【経済動向】——景気は大勢横ばいのうちにも緩慢な後退の気配。

米国経済は秋口にはいっても期待されたほどの季節的上昇を示さず、概して弱含みに推移、しかも夏場以降の経済指標のうち景気全般と一致して動くと思われる指標を検討してみると、ほぼ第2四半期(4～6月)をピークとしてきわめてわずかながら低下傾向を示しているように思われる。もちろん低下の幅はわずかで大勢横ばいといってもよいが、一応ピークとみられる時期は鉱工業生産指数と失業率が5月、非農業雇用が7月、工業製品卸売物価が4月、法人利潤が第1四半期で、国民総生産も第2四半期をピークに第3四半期は横ばいなし若干の低下が非公式ながら見込まれている。先行指標も引続き弱くまた National Bureau of Economic Research のディフュージョン・インデックスも景気が5月を転換点として6月以降低下していることを示していると伝えられる。

政府筋の公式見解は依然高原横ばいが続くとの見方であり、アンダーソン財務長官は9月末のIMF総会席上、インフレ圧力ないし期待の消滅という新しい環境のもとで在庫投資を中心として基本的再調整が進みつつありこれがほぼ完了に近づいている現在今後の米国経済の見通しは短期的にも長期的にも明るい旨の楽観的な態度を表明して各方面の注目を浴びた。これに対し多くの専門家はインフレ期待の消滅による基本的再調整の進行が最近の米国経済の特徴であることは認めつつも、景気の現状ないし先行きについてはむしろ警戒的であり、設備投資、在庫投資、耐久消費財需要の減退を主因に後退不可避との見方が強い。政府支出の増加、金融緩和政策などもすでに後退の幅や長さとの関連において問題とされつつあることは注目してよいであろう。この間連銀当局の金融

政策は一段と緩和の度を加えているが、景気の動向や国連総会をめぐる国際情勢不安もあって、株式市場は9月中旬ついにダウ平均600ドルの台割れを演じ、以後570～80ドル台を低迷、景気の先行き警戒気分は一段と強まっている。

8月の鉱工業生産指数は108と前月の改訂指数110から2ポイント低下したが、耐久財部門の低下に従来上昇を続けてきた非耐久財部門の低落が加わったのが注目されており、生産の基調は6月以降弱含みを続けている。鉄鋼操業率は8月54%と前月の50%を上回ったが季節的上昇率には及ばず、9月以降もほとんど上昇の気配が見受けられない。自動車産業は例年より2週間早めに61年型車の生産を開始、8月305千台と前年同月の256千台を上回ったが、過大な60年型車のディーラー在庫の存在から先行き生産の動向に不安が持たれはじめたようである。他方建設活動では、8月の住宅着工数は前月より若干上向いたものの、建設支出は545億ドルと5～6月の水準に比し1%減、前年同月比5%減で、停滞を続けている。

雇用面では8月の雇用者数68.3百万人で前月を下回り、失業者数は3,788千人と7月より低下したが、いずれも季節的な動きよりも悪く失業率は前月の5.4%から5.9%へと上昇し、改めて雇用情勢に関心が集まっている。個人所得は4,082億ドルと7月比9億ドル増加したが、これは主として連邦政府職員給与引上げによるもので、伸び率が一段と鈍化したのみならず、製造業の賃金・俸給所得をとれば5月をピークとして6～8月と連続して減少している。

このような情勢から、小売売上げも7～8月182億ドルと横ばいで4月のピーク189億ドルを下回っており、自動車の売れ行きも7～8月と前年水準を下回った。もっとも9月には、ディーラーの大幅な値引(大型車15～20%、小型車10～12%)もあって売れ行きは再び上昇したようであるが、ディーラー在庫はなお記録の水準にある。とくに9月末の在庫800千台のうち60年型車の在庫が

600千台を占めていることから、今後の61年型車の生産、販売に大きな影響を与えることが懸念されている。最近発表された連銀の新しい四半期別消費者購入計画調査によっても、6ないし12か月先の自動車をはじめとする耐久財の購入計画は、1月、4月、7月と漸減し、昨年よりも若干悪いことが明らかにされており、消費者信用の伸び率鈍化傾向と合わせ、先行き大きな期待は望めないものと思われる。

企業の設備投資動向は、さきの商務省調査によれば第3～4四半期には369億ドルで頭打ちが予測されたが、最近のNICBの企業の設備投資支出承認額 (capital appropriation)⁵調査でも、第2四半期の承認額は第1四半期に続いて2度目の前期比減を示したほか、前年同期比でもはじめて減少(12%)を示しており、3～6か月先の投資減退が予想されている。他方、製造業の販売は8月も低下傾向を続けたが、在庫は前月と保ち合ったほか新規受注は久しぶりに6億ドル上昇して注目された。問題の在庫の動向については、原材料・半製品の減少に対し完成品の増加傾向が続いており、これは、明らかに販売の低下による意図せざる在庫蓄積であって、昨今の販売の低下傾向からみて、年初来の在庫調整の進行にもかかわらずなお在庫削減の余地はかなりあるものということができよう。

【金融財政動向】——金融一段と緩和、期限前借換成功。

9月の金融市場は連銀の緩和政策もあり一段と緩和の色合いを強めた。銀行貸出は9月中旬の納税期に上伸をみたが、全般的には年央以降の停滞傾向は改まっていないようであり、月中3億ドルに及ぶ金流出にもかかわらず、月初の支払準備緩和措置(中央準備市、準備市)や買オペもあって、加盟銀行の自由準備は月中平均453百万ドルと前月の225百万ドルを上回った。

このため商業銀行は貸出に対してかなり積極的になっているが、企業の設備・在庫投資の停滞から季節的な資金需要期にもかかわらず貸出需要はさほど伸びておらず、たとえば主要加盟銀行の貸出は7月末から9月14日までに3億ドル減少し、前年同期の17.5億ドル増と著しい対照をなしてい

る。このため銀行の余資はもっぱら国債その他の証券の取得に向けられており、同期間中に証券保有増は24億ドルに及んだ(前年同期10億ドル減)。したがって同期間中の銀行信用(貸出と証券投資)は約21億ドル増加したわけで引締め下にあった前年同期の10億ドル増を大きく上回った。このため通貨量も6～7月の9億ドル増加に続き8月も2億ドル増加、前年6～8月の3億ドル増を大幅に上回っている。当面連銀当局は加盟銀行の自由準備を3～4億ドルの水準に維持しつつ公開市場操作を弾力的に駆使してゆくものと思われるが、このように頃来の金融緩和政策によって銀行の流動性の改善、通貨量の増大が図られつつあることは、景気の現況にかんがみきわめてタイムリーなものとして高く評価されるべきであろう。

この間財務省は9月中旬、かねて計画中の本格的な期限前借換を実施(要録参照)、戦時中発行された2½%長期国債の一部125億ドルのうち約40億ドル(うち民間応募分34億ドル)の長期国債(3½%、期間20年、30年、38年)への大幅借換に成功した。連銀の緩和政策転換後における金利低下傾向ないし先行き低下見込みという現在の市場の条件に恵まれたとはいえ、市場への悪影響や投機的動きを最少限にとどめつつ大幅な国債長期化をなした意義は大きい。なお、予算局は1961会計年度(60年7月～61年6月)の財政収支の年央見積りを発表したが、これによれば、年初の予算教書見積りに比し、法人税減収による歳入減25億ドル支出増加6億ドルにより黒字は年初の42億ドルから11億ドルへと大幅に減少する見込みである。

(2) カナダ

——国民総生産第2四半期に減少、景気に対する不安つのる——

本年のカナダ経済は昨年における好況予想に反し、年初来の株価の落潮に加え、2月に失業増大、3月に短期金利の低落、4月に国際収支の不安が次々と生じ、このため好況予想修正の意見が現われはじめた。その後経済基調は次第に軟化し、しかも9月に第2四半期の国民総生産(季節調整済、年率)が35,048百万カナダドルと発表さ

れ、これは前期比1.5%減と、1957年の景気後退以来はじめての減少と判明するに及び、景気は緩慢ながら下降に転じたとの見方が強まるに至った。

すなわち物価は上期中安定的な推移を示したため、第2四半期の国民総生産の実質的減少は、個人消費支出の増加にかかわらず、新規設備投資が4%減、個人住宅支出が18%減および輸出が7.5%減（いずれも季節調整済）と減少要因がかさんだことによるものである。

第3四半期にはいり、7月の生産活動（1949年=100、季節調整済）は164.1と前月比2%減少し、年初来（最高1月173.5）の減産傾向をいっそう強め、失業者数は6月以降増加傾向を示しており、8月の失業率は4.9%と戦後同月の最高を記録した。このため製造工業部門の勤労所得は従来の増勢を止める一方、7月の小売販売（自動車ディーラー、デパート販売を含む）は1,350百万カナダドル（季節調整前）と、前月比および前年同月比それぞれ4.4%および2.7%の減少を示した。したがって従来有力な景気支持要因とみなされていた個人消費支出もようやく横ばいに至ったのではないかとみられている。他面7月の輸出は465百万カナダドルと前月比および前年同月比それぞれ2%および8%増加し、好調を示したが、世界的な貿易・為替の自由化に伴う輸出競争の激化と米国の景気動向にかんがみ、今後それほど大きな期待を持つことはできない。かくのごとき現状から、経済軟調を回復させる有力な諸因が見当たらないため、景気先行きに対する悲観的観測が強くなっている。

かかる事情を映じ、従来のカナダ銀行による金融引締め態度は次第に緩和に向かっているが、春季資金需要が7月で終了したこと、および米国の金融動向の影響により、金利低下傾向に拍車がかかり、91日物大蔵省証券利回りは9月29日年1.70%と、1958年9月以来の最低を示すに至り、注目されている。

なおカナダドルの対米ドル・プレミアムは、カナダ銀行によるカナダドル買支えにより、8月に3%強をつけたが、その後カナダ側のニューヨーク金融市場における資金調達が減退しているため、9月には再び2%弱へ低下した。

欧州諸国

(1) 英国

—国内景況は落ち着き模様なるも、輸出はなお停滞—

【国際収支】 ホット・マネーの流入は依然として続いており、その流入資金が工業株の購入にも向かっているため、証券ポンド相場は9月16日281%セントと従来の最高を記録、対米直物相場（同日281.61セント）に著しく接近し、その後もこの基調を続けている。これを反映して9月の金・外貨準備は、従来季節的に悪化する時期にもかかわらず、月中13百万ポンドを増加、IMFに対する繰上げ返済20百万ポンド（月賦償還4ヵ月分）を考慮した実質増加額は33百万ポンドとなった。8月（25百万ポンド、5ヵ月分返済）に引続き繰上げ返済を行なったのは、先行きホット・マネーの流出による外貨事情の悪化を懸念し、余裕のあるうちに返済を行なっておこうという意図に基づくものである。

以上のようなポンドの好調とは反対に、貿易面においては8月の入超幅が89百万ポンド、季節変動を調整すれば、74百万ポンドに達し、前月（調整後104百万ポンド）に比すれば若干の好転ながら、英国が海外投資をまかなうに足る経常収支の黒字を生み出すための貿易赤字許容限度55百万ポンドをなお上回っており、まだここ数ヵ月来の不調の状況を脱するまでに至らない。かかる事情からモードリング商相は10月3日「世界貿易の拡大が一服状態を呈しているおりから、英国が輸出伸長を図るためには、ある程度の国内需要抑制もやむをえない」と輸出優先の必要を強調した。

【国内経済動向】 次に国内の経済情勢をみると、8月の生産指数（1954年=100）は121~122と4月以来横ばいに推移、9月の銀行貸出は前月の45百万ポンド減少のあとを受けてわずか1.5百万ポンドの増加にとどまった。また58年3月以来上昇を続けてきた消費者信用残高は8月にはいりついに1百万ポンドの減少をみるに至った。本年4月末来の賦払信用規制の効果はすでに自動車、テレビ、ラジオなど耐久消費財の売れ行き不振に現

われていることから、景気の支持要因は消費から投資に移行しており、7月の工作機械受注残高は93百万ポンドとここ3年来の最高で前年同月比89%の増加を示している。これを反映して8月の銀行協会加盟銀行業種別貸出は重工業貸付が著増（前回調査時5月に比して機械工業14%増、鉄鋼7.7%増）したのに対し、消費関係貸出は減少（賦払信用会社向け3.5%減、小売向け3.1%減、個人貸付は1.6%増にとどまる）をみている。このように投資が景気をささえているため労働市場では失業率が9月も1.4%を続け、依然として逼迫状態を呈している。秋の賃上げ要求は機械工業39組合が週当たり1ポンドの引上げを要求、これが今後の他組合の賃上げ要求の動きに大きな影響を与えることから、その成行きが注目されている。

今後の見通しについては、国民経済社会研究所のEconomic Review最新号が「当分の間」総需要の緩慢な上昇を予想している。すなわち製造工業を中心とする設備投資の盛行にもかかわらず先行き在庫の圧縮、住宅および公共投資の漸落が見込まれるため、総需要は従来ほどの急速な上昇が望めず、さらに来年にはいればいっそうその増勢が鈍化すると予想している。世界経済がやや停滞傾向を呈し、英国の輸出が構造的脆弱性を露呈していることが、同研究所の暗い見通しの裏付けとなっており、年末あるいは来年早々には投資に対して新しい刺激を与えることが必要になるのではないかとみている。

(2) 西ドイツ

—金・外貨準備70億ドルに達す、当局は再びマルク切上げを否定—

【国際収支】 頃来再燃していたマルク切上げ説に対し、IMF総会でエアハルト蔵相、ブレッシング・ブンデスバンク総裁が明確な否定声明を行なったため、西ドイツの国際収支問題は今後主として輸入増大と資本輸出によって処理されることが明らかになった。ブレッシング総裁は否定の根拠として、「外貨の流入は大部分長短期資本の流入によるもので、経常収支の黒字によるものではない」ことをあげたが、8月の貿易収支黒字が

0.5億ドル（前年比、輸出+6%、輸入+12%）にとどまったのかかわらず、金・外貨準備が8月15日以降1ヵ月間に約2億ドル増加し、ついに70億ドルの大口に達したのはこれを裏書するものとみられる。

資金流入は、①マルク切上げをねらった思惑資金の流入と、②8月末以来のブンデスバンクの対ドル先物相場介入にもかかわらず、なお内外の金利差から輸入金融の対外借入が増加していることを主因とするものである。今回のマルク切上げ否定声明により、かかるスペキュレーションが減退することが期待されるが、対外借入増加に対してもブンデスバンクは9月26日、対ドル先物プレミアムを1.5%に引き上げ、この面からの短資流入阻止努力を強化するに至った。

なお、IMF総会席上ブレッシング総裁が、「すみやかに国内景況の緊張が緩和し、国内金利を対外通貨政策の要請に合致した水準まで引き下げうるようになることが望ましい」と述べたことは、ブンデスバンクが基本的な国際均衡回復策の手段としての高金利政策是正について積極的意図を有するものとして注目された。

【経済動向】 しかしながら、国内経済のインフレ圧力はなお解消するには至っていない。8月の生産は前年比+9%とさらに、(前月+10%)上昇力が弱まったが、これは労働力のネックがブレーキとして次第に強く働きつつあることを示すもので、かかる供給面の状態から受注増勢の鈍化にもかかわらず、なお受注は出荷を上回っている模様であり、工業生産者価格は需要・コスト両面の要因からジリ高（前月比+0.3%、前年同月比+1.8%）を続けている。

需要の中心は依然設備投資であるが、このほど発表されたブンデスバンクの調査によれば、すでに上半期において消費が、主として貯蓄性向の減退（可処分所得に対する平均貯蓄率8%、1959年8.9%）から前年比+8.4%（59年+7.2%）と増加を示し、景気支持要因としてのウェイトを次第に高めていることが明らかとなった。

最近の賃上げの大幅化による可処分所得の増大傾向からみても、消費は今後さらに増加をみるものと、予想され、一方設備投資は労働力の枯渇、

納期の延長などから次第に鎮静に向かうものと考えられるので、消費の動向は今後の景況発展を規定する要因として注目を要する。

過剰需要がなお解消をみるに至っていない現状にかんがみ、かつまた既述した国際収支の黒字問題の解決のためにも、輸入の一段の増加は望ましいものと考えられるが、エアハルト蔵相は9月下旬、これに関し「ドラスティックな措置を行なうつもりである」と述べた。これは、頃来大蔵省の反対にあって難航している輸入均衡税の免除・輸出商品に対する取引税法上の優遇措置（税の減免）の撤廃をあくまで実現する意図の表明と受け取られている。

9月の金融市場は、税引揚げ・連邦鉄道債発行（3.1億マルク）・ブンデスバンクの売オペが外貨流入に対し吸収要因として働いたため、引締まり気味に推移、コール・レートは公定歩合を上回る水準を示した。

(3) フランス

—中間計画の目標達成に努力、公定歩合の引下げ—

【貿易・国際収支】 8月の貿易収支は輸出（1,491百万新フラン）が米国コンパクト・カーの影響による自動車輸出の停滞を主因に伸び悩んだ反面、輸入（1,722百万新フラン）が原材料輸入を中心にさしたる衰えをみせず231百万新フランの大幅な赤字となった。しかしながら、米国向け輸出の先行きに若干の懸念があるものの、貿易の基調が変化したとみるのは早計で、フラン相場は依然として堅調（10月6日対ドル4.903、パリティ4.937）を続けているほか、9月の金・外貨準備も引続き漸増傾向を示している。

このため政府は9月15日、EPUならびに英国政府よりの借款合計86.6百万ドルの期限前返済を行なったほか、9月24、25日の両日にわたりOECE、ドル地域およびその他諸国に対する輸入自由化（要録参照）を促進した。

【経済動向】 8月の生計費指数（1957年7月=100）はパリ地区交通料金、小麦・パンの値上げを主因に0.5%方上昇して123.12と最低保証賃金改訂点（122.45）を7月に引き続いて上回っ

た。この結果10月1日より法定最低賃金は自動的に2.31%引き上げられることとなった。他方、卸売物価は安定傾向（1949年=100、7月176.9、8月177.0）を持続しており、工業製品が安定していること、農作物の豊作見通しにより食料品価格も安定が予想されることなどから、今回の改訂が直ちに物価・賃金の悪循環を惹起することはないものとみられる。

生産は昨年末のピークを境に年初来高水準横ばい傾向（鉱工業生産指数—1952年基準、昨年末183—前年同月比15%増、本年6月181—前年同月比7%増）にある。最近の国立統計研究所のアンケート調査では、本年秋の生産も引続き緩慢な上昇を続けるものとみる向きが多いが（化学、紙、鉄鋼、機械などでは増産予想）、前回の調査時（本年春）に比べ強い拡大を予想する者が減少していることは注目されよう。建築、石炭、造船、航空機は不振産業であるが、最近自動車産業が上記のごとき輸出の停滞（8月の乗用車輸出台数前年同月比約半減）と国内市場の伸び悩み（第2四半期販売前年比20%減）から不振を示し、ルノー社では労働時間の短縮（労働者の半数につき週労働時間48時間から45時間へ）により減産体制にはいるとともに「ドフィーヌ」の国内価格の引下げを決定、またシムカでもさる9月より販売価格の引下げを行なうなどの動きがみられる。

【中間計画と経済・金融政策】 このような最近のフランス経済のやや停滞的動向から、第3次近代化計画の遅れを取りもどすためさる7月に始まった中間計画の目標（国内総生産年成長率5.5%、鉱工業生産年増加率7.5%）達成が疑問視されつつある。政府は目標の実現を図るためすでに低迷を続けている民間投資（フランス銀行貸出、9月末現在年初来12億新フラン減）促進の見地から、企業転換、開発のための調査援助機関として商工業開発会社を設立したほか（6月）、5月に導入された新減価償却制度の農業部門への拡大適用（8月）などの措置を講ずるとともに、民間消費の活発化を図るため家族手当および失業手当の引上げ（8月、10月）、公務員給与引上げの繰上げ（11月→10月）を行なった。

金融面でも9月中旬、国家信用金庫が債券利子

の低下傾向ともならみ合せ、中小企業向け開発設備近代化投資を促進するため長期貸出金利の引下げ（7→6.75%）を決定した。また、フランス銀行も引き続き国際収支の好調を背景としてかねてよりの低金利政策を推進するため、10月6日公定歩合の引下げを実施したほか、国家信用理事会は比較的不振である耐久消費財部門の立直りと内需の促進を図るため賦払信用規制の緩和（自動車、家庭用器具）を発表した（要録参照）。

なおフランス銀行は市中流動性が高水準にある現在、かかる金融緩和措置が惹起するかもしれないインフレ傾向を抑圧するためかねて検討を進めてきた支払準備制度を近く創設する意向である。

(4) ソ 連

【労働者の所得税撤廃】 ソ連では10月1日から月額500ルーブル以下の低額所得層の所得税が廃止され、同時に月額501～600ルーブルの所得層については平均40%の減税が行なわれた。

今回の措置は、かねて第21回党大会（1959年2月）で示唆され、さきの最高会議（60年5月5～7日）で「労働者・勤務員の税金撤廃に関する法律」として承認された税制改革の第1段階であるが、これによると本年10月1日から65年末までの期間に、低額所得層から始めて漸次全労働者・勤務員の所得税を全廃しようというものである。

すなわち今回の第1段階に続き、明1961年10月1日からは月額601～700ルーブルの層が同じく40%の減税（62年9月30日までに撤廃）となり、かくて各1ヵ年ごとに漸進的に減税・撤廃を行ない、7ヵ年計画の達成時期に所得税撤廃措置を完了する予定である。

さて今回の税制改革については次の三つの面が注目される。①従来の月額所得が1,000ルーブル以下のものは、今回の措置によって税額相当分だけ手取額が増大する（月額1,000ルーブルは工業労働者の平均賃金とみられる）、②月額1,001～2,000ルーブルの所得層については、税金廃止に当って賃金調整が行なわれるため、手取額の増加分は従来の税額の10～79%の範囲内となる（次表参照）、③月額2,000ルーブル以上の高額所得層については、過去に支払ってきた税額相当分だけ賃

金引下げが行なわれるから手取額は変わらない。ソ連では低額所得層の賃金を引き上げることによって高額所得層との賃金水準の差を縮小しつつあるが、この趣旨が税金撤廃措置にも反映されたものといえよう。なお今回の措置で1965年までに多少にかかわらず手取額の増加するものは、労働者総数の99.4%と推定されている。

月額1,001～2,000ルーブル所得層の
ランク別手取増加率

月 額 賃 金 (ルーブル)	手 取 額 の 増 加		
	平均増加率(旧 税額に対する%)	総 額 (十億ルーブル)	
1,001から1,200まで	平均 79	6.5	
1,201 " 1,400 "	" 46	2.6	
1,401 " 1,600 "	" 29	0.9	
1,601 " 1,800 "	" 15	0.2	
1,801 " 2,000 "	" 10	0.2	

資料：モスクワ <計画経済> 1960. No. 5. ヴェ・ラヴロフ。

元来ソ連国家予算に占める国民諸税の割合はとるに足らず、本年度予算の場合、歳入総額の7.4%（572億ルーブル）にすぎない（この国民諸税の大部分が所得税であるとみられる）。他方本年度歳入予算総額の90.4%をしめる「社会主義経済からの収入」は昨年比466億ルーブル増大し（一昨年比1,300億ルーブル増）、今後さらに増大するものとみられている。したがって、1965年までに所得税を全廃しても、歳入財源に対してはほとんど影響しないといえよう。

今回の措置は国民福祉の向上政策にはかならないが、ここに至るまでにはいくつかの租税負担の軽減措置が実施されてきた。たとえば①1953年以降の農業税の引下げ（従来の2.5分の1に）、②57年1月の所得税の免税点引上げ、③同年3月の所得税率の引下げ、および单身者税その他の税率引下げ、④58年以降の国債廃止、⑤7ヵ年計画における最低賃金（約300ルーブル）の引上げ（500～600ルーブルへ）などがそれである。

アジアおよび大洋州諸国

(1) 概 況

【輸出品市況】 国際原料品市況は、5月以降

漸落傾向をたどり9月は前月の低水準から横ばいとなったものの総じて軟化基調を続けている。東南アジア・大洋州諸国の主要輸出品目については、錫、コブラ、パキスタン綿花が月中低落をみたが、ゴムおよびジュートが久方ぶりに上昇をみ、また羊毛、茶は堅調を示した。

当面の見通しとしては、錫はにわかには増産を期待しがたく、羊毛は減産見込みで、またジュート、茶は品薄で今後も市況の堅調が見込まれ、買付け期にはいることでもあり、市況、輸出の先行きは必ずしも暗くはないとみられる。なお輸出の大宗を占めるゴムは、供給過剰をまぬがれないが、共産圏も値下げ一服とみてぼつぼつ買付けに出はじめており、市況は軟調ながら横ばいとみられる。

これを主要品目別にかかると、工業原料では、錫が10月以降輸出制限が撤廃されるが、マラヤの在庫は比較的少なく市況の基調は堅調である。ただ、シンガポール市況は、輸出制限撤廃後の一時的供給過剰を見越した一部業者の売り増加に月末低落を示した。

一方ゴムは本年にはいつて買付けを控えていたソ連圏が下げ一服とみて、コロombo市場などで大量買付けを始めたために下値支えとなった。ただ、コブラは大陸筋の安値買いにもかかわらず、フィリピンの引き続き大量売り浴びせで統落。

繊維原料では、ジュートがパキスタン、インドの生ジュート品薄の一方、ジュート製品に対する需要増に加え、買付け期にはいったため、月中18%の高騰をみた。羊毛も日本筋の積極買いに豪州相場が堅調（ロンドン相場は5.2%方低落）。一方パキスタン綿花は、消費需要の伸び悩み気配から引き続き軟弱商状を呈した。

食料では、セイロン茶の出回りにもかかわらず、早害によるインド茶不足で上級茶を中心に続伸、一方砂糖は豊作の欧州ビート糖出回りを間近かにして基調はますます弱い。

【外貨事情】 東南アジアおよび大洋州諸国の外貨準備は7月も引き続き減少傾向をたどり、東南アジア主要11か国の中央銀行外貨保有高は月中合計15百万ドルの減少（6月中20百万ドル減）を示した。これを国別にみれば、フィリピンの増加

（19百万ドル）を除いては、各国ともおおむね軒並み減少を示しており、とくに、インド（9百万ドル減）、パキスタン（11百万ドル減）、セイロン（6百万ドル減）、台湾（6百万ドル減）が引き続き減少傾向にあることが注目される。また、大洋州では、ニュージーランドが月中3百万ドルの微増、豪州が65百万ドルの大幅減を示した。

8月も判明した計数によると、この減勢は変わらず、東南アジア諸国では、インド14百万ドル減、インドネシア12百万ドル減、セイロン2百万ドル減と相変わらず減少し、また、大洋州でも、豪州が56百万ドル減の上、ニュージーランドも12百万ドルの減少に転じた。

このような外貨準備の減少は、東南アジア諸国においては、輸出がなお前年同期を上回る高水準（主要11か国の本年第2四半期輸出額は前年同期比18.3%増）にあるとはいえ、輸入が増加し（同20.2%増）、このため入超額の累増（同28.1%増）していることを映じているものとみられる。もっとも、インド、パキスタンおよびセイロンは茶、ジュートなどの輸出期にはいるものの、国内経済事情あるいは開発計画の推進などの関係から著しい改善は期待できず、米産国であるビルマ、南ベトナム両国の輸出も季節的に頭打ちとなるから、フィリピンを除き東南アジア諸国の外貨事情は、概して好転を望むことは困難とみられる。

一方、大洋州でも、豪州の7、8両月にわたる外貨準備の著減は、輸入の自由化に伴う入超額の増加（本年7、8両月の輸出額は前年同期比1.7%増にとどまるのに対し、輸入額は35.8%増、したがって入超額は5.5倍）によるもので、またニュージーランドが減少に転じたのは、季節的な輸出減退期にはいったことによるものである。

【経済・金融情勢】 インド……最近の外貨事情の悪化にともない、本年下期（10～3月）の輸入は、消費財を中心にかなり削減されるものとみられる。もっとも実需者が輸入する開発資本財および工業原料については、今後の外貨事情にもよるが、所要外貨の割当は確保される模様である。このような情勢の中で、昨秋来卸売物価は、開発投資の増大、工業生産の活発化などを映じ、工業

原材料および中間製品、繊維品を中心に騰勢を強めている。さらに今後、輸入制限の影響が出てくれば、この面からも物価上昇圧力が加わるものと見込まれる。このため、準備銀行は、10月1日、新たに高率適用制度を実施（本号、要録参照）するなど、今春以来の金融引締めをさらに強化した。

パキスタン……第2次5ヵ年計画は、本年7月以降実行に移されているが、比較的モDESTとみられている同計画も、米国からの余剰農産物援助を除き5ヵ年間に17億ドル（うち民間投資2億ドル）の海外援助が必要とされている。このうち、本明年度の2年間に必要とする援助額は合計5～6億ドルと見積られており、第1回パキスタン債権国会議（10月6、7日）においても、上記援助額を要請している。ところで、同国の輸出は、昨年第4四半期以降好転、本年にはいっても比較的高水準を保っているが、最近輸入の増勢が顕著となり、再び入超幅が拡大し、本年上期中では152百万ドルの入超（前年同期10百万ドル）を示している。

なお、9月19日、13年来の懸案であった、インドス河水利協定が、インドとの間に調印された。また同時にインドス河開発基金（894百万ドル）の創設に関する協定が豪州、カナダ、西ドイツ、ニュージーランド、パキスタン、英国、米国の各国政府と世銀との間に調印された。

タイ……本年第2四半期の輸出は米およびゴムの輸出価格下落を主因に1,999百万パーツと前期（2,253百万パーツ）に比べ13%方の減少を示した。しかし、上期中の輸出水準は前年同期に比べればなお2割方上回っている。下期の輸出も、米穀、チーク材の輸出量の増大を中心にかなり伸長するものと期待されている。とくに、米穀は、インドとの成約もあり、本年中の輸出量は130万トンに達し、前年を20%方上回るものと推定されている。このため米穀の輸出価格には軟化（現在昨年平均比11%を下落）をみているものの、輸出所得は引き続き高水準を維持できると見込まれている。

インドネシア……国家企画審議会は、さる8月スカルノ大統領に対し8ヵ年経済計画案を提出した。同計画案は総所要資金2,400億ルピア（53億

米ドル）、その半額27億米ドルを海外援助に期待するといわれる。同計画案の主眼は、国民の生活水準向上にあり、食料増産、衣類自給のために総所要資金のほぼ半額（45%）を投じ、運輸、通信、教育、社会福祉へ計35%をさき、いわゆる経済開発投資は12.5%にとどまっている。

今回の長期計画立案の背景には、インドネシアが過去10ヵ年間に、人口増加率は年2.3%と比較的高率であるのに対し、石油を除く生産はふるわず、米産も2,200千トン増に止まり、ゴム、石炭、電力などはかえって減産となっていること、このため物価騰貴を招来して国民の生活水準が低落し（7月末までの1年間の生計費指数は23.7%上昇）、それはまた担税能力を低下させて、財政赤字の累増となり、通貨増発を招来した（8月末までの1年間の増発率89%）ことなどがある。また同計画案実施のための資金調達については、開発会社の株式公募のほか、政府当局が海外借款に努め、とくに天然資源開発のためにすみやかに外資および外国技術に対して門戸を開放すべきことが要望されている。

香港……貿易は昨秋来好調を続け、1～7月輸出は400百万米ドルと前年同期比30.1%増、一方輸入も594百万米ドルと同28.1%増を示した。

輸出の伸長は、対米輸出の前年同期比65.8%増、対英輸出の68.5%増を主因とするもので、品目別では繊維品が大宗を占め前年同期比44.8%の増加を示した。このほか雑貨輸出も前年同期比71.2%の著増で、これらを映じて地場製品輸出は輸出総額の73.6%（前年同期69.5%）と増大した。

他方輸入は、中共、日本、米国などからの繊維原材料輸入を中心に増加し（繊維原材料輸入は前年同期比42.4%の増加）、とくに中共からの生地綿布、レーヨン織物輸入の増大が著しい。

しかしながら、最近、米国向け繊維品輸出は月商2百万ドルに半減し、先物発注も従来の半に激減し、先細りの状況にあるため、懸案の対米繊維輸出規制問題は一応棚上げの形勢となった。

一方、現在実施中の対英自主規制は1962年1月期限のところ、英国側では早くも更新継続を希望し、これに対し香港側では英本國の生地綿布輸入が近年増勢傾向にあり、インド、パキスタンなど

競争国の進出が激しいことなどの理由から、更新継続には反対の意向を表明している。

また、香港の消費需要増大を映じて、最近、香港にも消費者金融が開始された。すなわち、耐久消費財需要の上伸、かたがた英本国製品の香港市場進出を助長する意味もあって、英系の消費者金融機関として香港上海銀行全額出資の匯豊財務有限公司 (Wayfoong Finance Ltd. 資本金5百万香港ドル) が7月に設立された。同会社は、24の指定商店が販売する自動車、冷房機、家具などを対象とし、金利は年8～14.5%、期限6ヵ月～3年程度で、消費者金融専門機関である。また Lombard Banking Ltd. (本社ロンドン) 系の Lombard Acceptance も設立登記を終えた。

(2) 東南アジア諸国における最近の貿易政策

東南アジア諸国の貿易は、昨年中は、春以降拡大傾向をたどり、とくに年末には輸出、輸入とも過去数年来の高水準に達した。本年にはいっても、現在明らかとなった上半期の実情についてみれば、輸出は茶、ジュート、コプラなどの季節的な減退からやや減少をみているが、輸入は引き続き昨年末ないしは、それをやや上回る高水準を維持している。

ところで、これら諸国が、1957年末以来、かなりきびしい輸入制限を行なっていることは、周知のとおりであるが、昨年後半よりその制限を緩和しようとする動きが徐々に現われており、本年には、かなり多くの国が次のような輸入制限緩和の方針を明らかにしている。

すなわち、本年にはいり、パキスタンは上期 (1～6月) の輸入政策において必需資本財および工業原材料の外貨割当増大の方針を明らかにし、下期 (7～12月) 輸入政策でも包括輸入許可制度 (Open General License) の拡大を通じ資本財のみならず一部消費財の輸入制限の緩和を進めた。インドもまた、上期 (4～9月) の輸入政策では、工業原材料を中心に制限の緩和を図った。フィリピンは、外国為替統制の漸進的廃止の方針に基づき、4月以降、為替レート (2ペソ=1米ドル) に自由市場レート (現在3ペソ=1米ドル) を一部適用したが、これとあわせて輸入保証

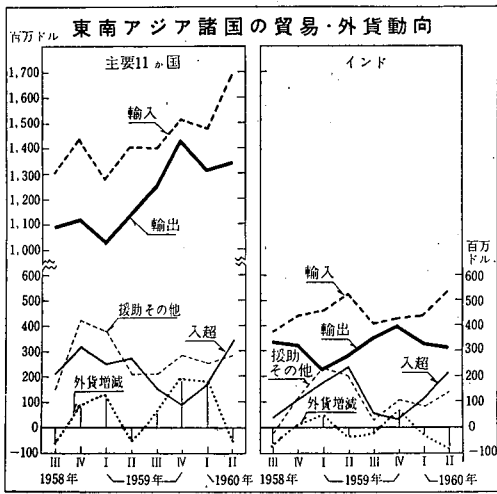
金を全廃するなど、輸入面についても、これまでのきびしい制限を漸次緩和する方向にある。マラヤでは昨年8月と本年7月に輸入自由化を進め、この結果ドル地域、OEEC諸国からの輸入をほぼ全面的に自由化したほか、日本との通商協定の発効 (8月16日) に伴い、GATT規約第35条の対日援用を撤回した。なお、最近、インドネシア、ビルマでは繊維品、食糧品に対する外貨割当増大の方針を明らかにしている。

このような、輸入制限緩和の動きは、工業国の景気回復を主因に、これら第1次産品生産国の輸出が過去1年を通じ伸長し、このため一般に外貨事情の好転をみたことが背景となっている。しかも、輸出の増大ないしは引き続き財政赤字の影響もあって、この面から、昨秋来物価上昇が目立ちインフレ圧力が加重されてきたので、かかる情勢に対処する必要からも輸入制限を緩和する必要があったのである。とくに、インド、パキスタン、フィリピンなどでは、工業生産活動が活発化してきたが、これに伴ない工業原材料価格の上昇が目立っている。

しかしながら、これら諸国が今後とも現状の輸入のペースを続けようかは疑問である。外貨事情は多少改善をみたといっても、なお不十分かつ不安定な状況にある。インドでは早くも、季節的な輸出の減退の反面輸入が増大したことを主因に外貨事情が悪化し、このため本年下期 (10～3月) の輸入政策は再び輸入制限強化にもどらざるをえなくなっている。かくて、同国の準備銀行は物価の安定について、積極的にのり出してきた。すなわち、10月に至り、今春来の金融引締めをさらに強化し高率適用制度の創設など一連の信用抑制にのり出した。また、セイロンも同様、外貨事情の逼迫から輸入関税の引上げ、繊維品の輸入制限の方針を明らかにし、同時に中央銀行もまた対市中銀行貸出レートの一部引上げを実施した。

このように、これら諸国は、輸入政策あるいは金融政策を通じ物価の安定に努めているが、これは、各国の開発計画が更新期に直面し、その投資規模が従来を上回るものであること、また、民間外資をも積極的に導入しなければならないこと、などからこれまで以上に物価の安定と輸入の増大

が望まれていることによる。それゆえに、輸入能力を増大するために輸出の増強を図ろうとする意欲には従来よりいっそう強いものがうかがわれる。すなわち、インドは最近、70種の商品につき輸出管理を解除したほか、葉たばこ、植物油の輸出増大、共産圏諸国とのバーター貿易を検討している。マラヤ、セイロン、タイでは、ゴムの新樹(豊産種への)植替えなど、コスト引下げと増産対策に力を入れている。さらに外国為替面ではフィリピンが前述した自由市場レート創設により輸出業者のペソ手取りを15%方増加せしめ、続いて台湾も自由為替相場の適用範囲を拡大するなど、輸出業者に有利な措置をとった。また、9月には、インドネシアが輸出付加金(20%)統計税、従量税を廃止し、輸出税(10%)を設けて、輸出業者の負担を軽減し手続の簡素化を図った。



(注) 1. 主要11ヶ国とは、インド、パキスタン、セイロン、インドネシア、マラヤ、フィリピン、タイ、ビルマ、ベトナム、台湾、韓国。
 2. 輸出中にはインドネシアの石油を除く。
 3. 外貨は中央銀行保有分の増減。

(3) 東南アジア諸国における鉱業開発の動向

東南アジア諸国の鉱業は、マラヤ、インドネシアの錫がそれぞれ世界生産高の29%、17%、韓国の黒鉛が27%を占めているのを除いてはそのウェイトが低く、開発の面では最も遅れている分野に属する。また鉱物資源の調査もようやく緒についたところで、その開発についても技術、資金などの面で問題が多い。しかしながら、東南アジア諸国が

食料、農産原料中心の輸出構造を多角化し、一方自国の工業化を進めてゆく上において、鉱物資源の開発は今後ますますその緊要度をますますものとみられる。

そこで、東南アジア諸国の鉱業生産動向をみると、鉄鉱石、銅鉱石は毎年着実に増大しその発展

東南アジア諸国の鉱業生産動向

区 分	1955年	1956年	1957年	1958年	1959年(1955年比)
石 炭(百万トン)					%
イ ン ド	38.8	39.9	44.2	46.1	47.8(23.2)
台 湾	2.4	2.5	2.9	3.2	3.6(-50.0)
韓 国	1.3	1.8	2.4	2.7	4.1(215.4)
原 油(百万トン)					※
インドネシア	11.7	12.7	15.5	16.1	17.8(52.1)
ブルネイ	5.3	5.6	5.5	5.2	5.4(1.9)
鉄 鉱 石(百万トン)					
イ ン ド	4.3	4.3	4.7	5.8	7.8(81.4)
マ ラ ヤ	3.0	2.7	3.0	2.8	3.8(26.7)
フィリピン	1.4	1.4	1.3	1.1	※1.3(- 7.1)
錫 鉱 (Sn含有量千トン)					
マ ラ ヤ	62.2	63.3	60.2	39.1	38.1(-38.7)
インドネシア	33.9	30.5	28.2	23.6	22.0(-35.1)
タ イ	11.2	12.7	13.7	7.8	9.8(-12.5)
マンガン鉱 (Mn含有量千トン)					※
イ ン ド	677	741	693	※545	501(-26.0)
インドネシア	21	57	28	※23	… (…)
銅 鉱 (Cu含有量千トン)					
フィリピン	17.5	27.0	40.4	47.0	49.5(182.9)
イ ン ド	7.9	8.6	9.0	※9.0	… (…)
鉛 鉱 (Pb含有量千トン)					※
ビルマ	28.5	28.9	27.4	※35.1	32.8(15.1)
イ ン ド	2.3	2.9	3.6	※3.9	… (…)
亜鉛鉱 (Zn含有量千トン)					※
ビルマ	14.7	14.6	16.6	※20.5	20.1(36.7)
イ ン ド	2.7	3.8	4.1	※4.0	… (…)
ボーキサイト(千トン)					
インドネシア	264	303	241	※344	… (…)
マ ラ ヤ	226	269	331	※267	※351(55.3)
黒 鉛(千トン)					
韓 国	90.0	61.1	147.6	82.8	… (…)
セイロン	10.0	15.2	8.3	※5.6	… (…)

(注) ※は推定を含む。
 資料：世界統計年鑑、ほか。

は顕著であったが、石炭、ボーキサイト、鉛鉱、亜鉛鉱の生産はこれらに比べ増産率が低く、ボーキサイト、鉛鉱、亜鉛鉱の生産は年ごとに変動があった。これに対し、錫鉱、マンガン鉱は減産傾向をたどり、鉱業生産の動向は業種によりまちまちながら、その開発は総じてまだ低調の域を脱していない。

この様な鉱業開発不振の原因についてそのおもなものを摘記すれば、次のとおりである。すなわち、①東南アジア諸国はインドを除きまだ国内に金属工業を持たず、鉱産物は主として輸出に向けられるため海外需要の変動による影響が大きいことである。たとえば、錫は1958年以来国際錫協定に基づき輸出割当が実施されたため、大幅な減産を余儀なくされ、マラヤでは、58年下期に錫鉱山の約40%が閉鎖されたといわれる。この輸出割当は本年10月から撤廃され、マラヤ、タイなどには早くも錫増産の動きがあるが、閉鎖鉱山の再開にはかなりの資本を要すること、探鉱が行なわれていなかったこと、熟練鉱夫を容易に集めえないことなどにより、急速な生産の回復は困難とみられている。②次に、埋蔵する鉱物資源自体についても問題が多い。まずこれらの国の資源調査はようやく緒についたばかりであり、また、これまでの開発は海岸や鉄道沿線など局部的に限られてきた。したがって、今後未開発地域を本格的に開発するためにはまず運輸部門の開発から着手してゆくことを要し、これには膨大な資金と長い時日とを要する。その上、これまでの調査によると、こ

れらの鉱物資源はインド以外においては、品種が片寄っており、たとえば、鉄鉱石と粘結炭を同時に産するのはインドのみといってもよい。なお、これら諸国において、工業化の動力源となるエネルギー資源は、インドの石炭、インドネシアの石油を除けば比較的乏しい。③最後に、鉱業開発に多額の資金を要することは上記のとおりであるが、東南アジア諸国は、鉱業開発のための外資導入に対しては強い警戒的態度をとっている。たとえば、インドは原則として石炭、石油につき、インドネシアは重要鉱産物につき、フィリピンは天然資源の開発につきそれぞれ外国人の投資を禁止し、マラヤも鉄鉱石について開発合弁企業を認めているものの、外国投資家の持株比率は49%以下に押えている。また、鉱業開発関係の外資受入れについては、単に輸出ばかりでなく国内経済の他の部門の発展にも直接利益をもたらすことを期待する国もみられる。たとえば、日本・インド間のパイラディア鉄鉱山開発協定においては、インド側は、日本側の計画した鉱石運搬用の山元と積出港を直線で結ぶ鉄道敷設案に対し、この鉄道がインド政府による難民救済計画実施中の開拓地へも迂回するよう要望している。

しかし、最近東南アジア諸国においても鉱業開発の緊要性が認識され開発外資の受入れについても再検討の動きがみられ、たとえば、インドネシアでは、8ヵ年経済計画策案に当り、天然資源開発のためすみやかに外資および技術援助に門戸を開放すべしとの声も現われている。